

岩手県教育委員会教育長告示第1号

公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年岩手県条例第36号）第3条の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月30日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 岩手県立野外活動センター
- 2 指定管理者として指定したものの住所及び名称
 - (1) 住所 東京都狛江市岩戸北四丁目17番11号
 - (2) 名称 特定非営利活動法人国際自然大学校
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで